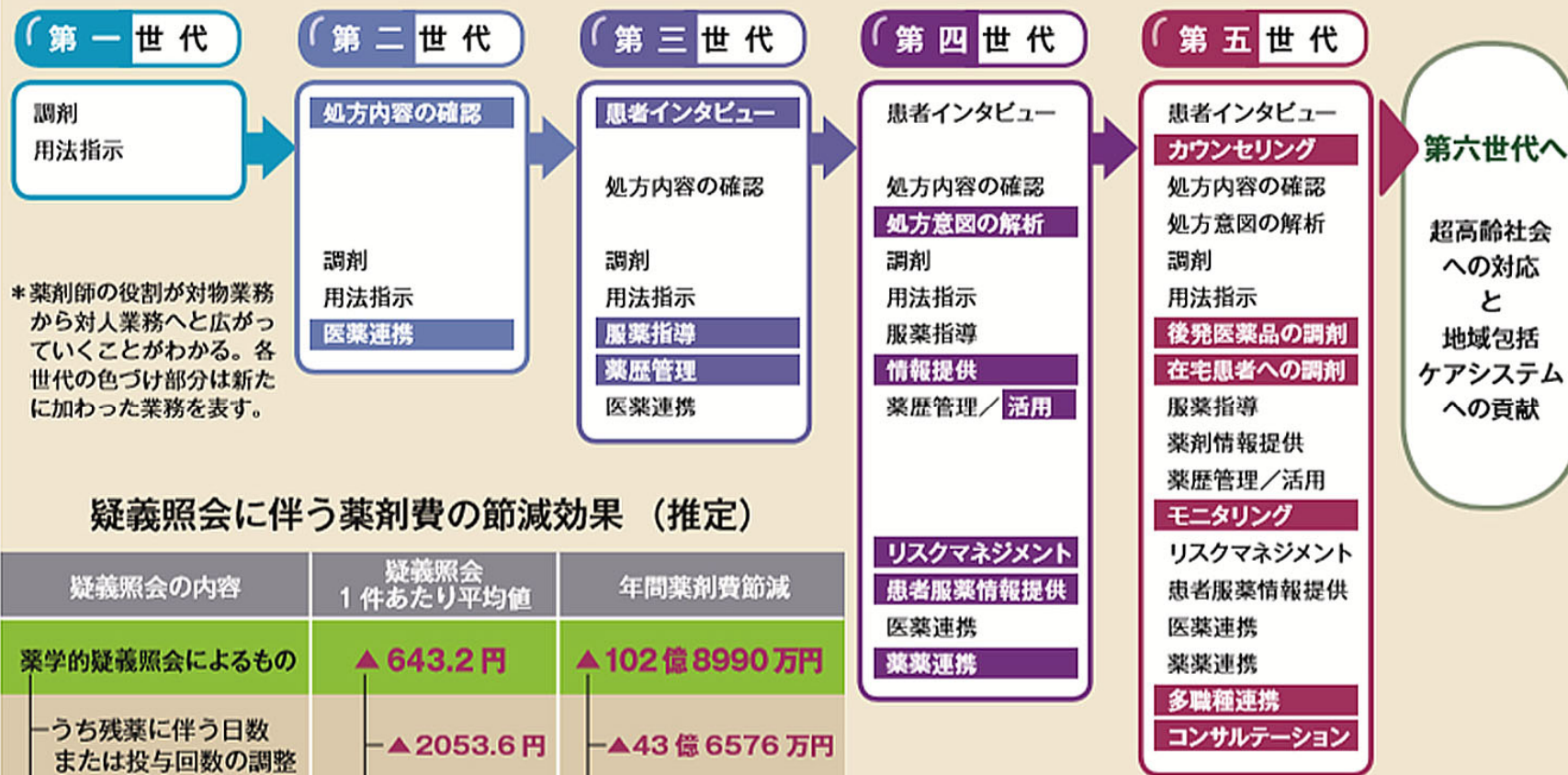


薬局における調剤業務の変化



疑義照会に伴う薬剤費の節減効果（推定）

疑義照会の内容	疑義照会 1件あたり平均値	年間薬剤費節減
薬学的疑義照会によるもの	▲ 643.2 円	▲ 102 億 8990 万円
— うち残薬に伴う日数 または投与回数調整	— ▲ 2053.6 円	— ▲ 43 億 6576 万円
— 相互作用に関する調整	— ▲ 202.4 円	— ▲ 2119 万円

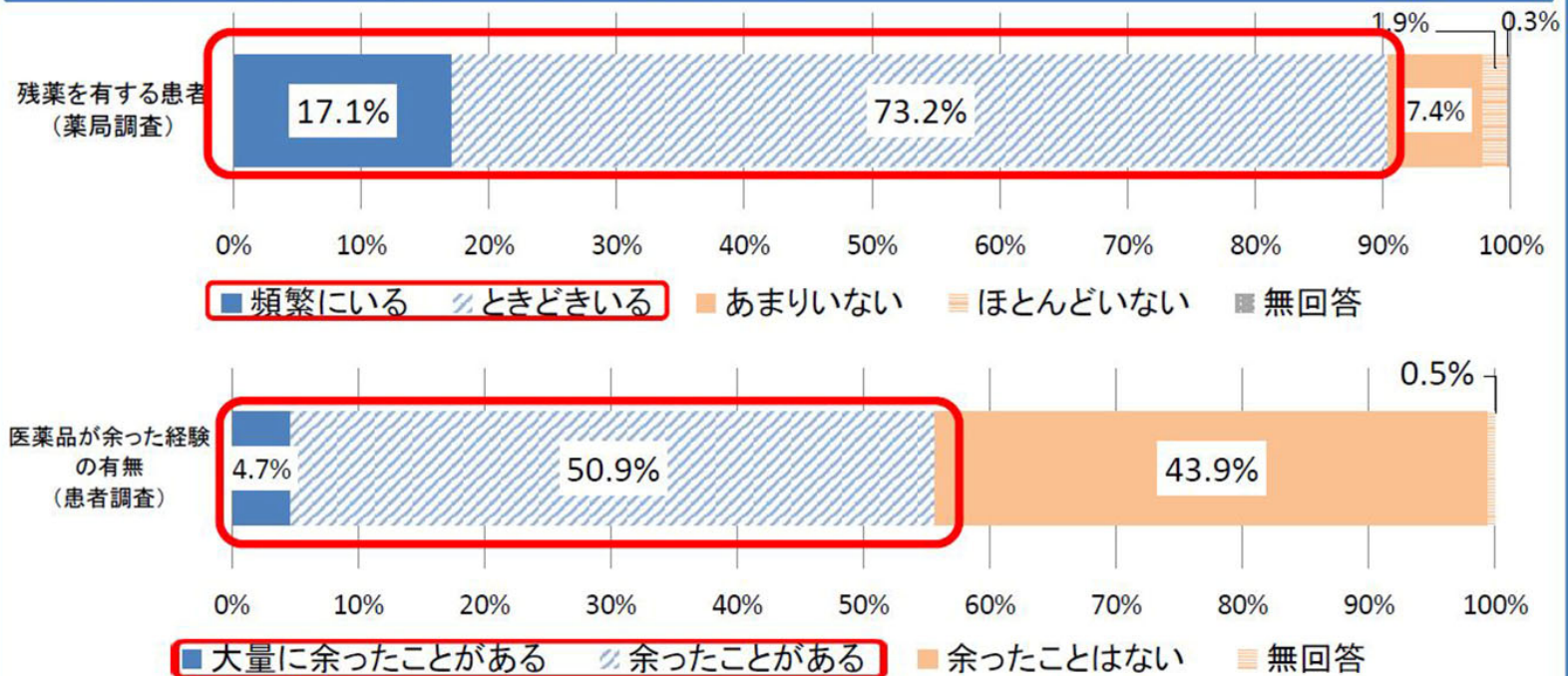
出典：平成 27 年度全国薬局疑義照会調査（東京理科大学薬学部 鹿村恵明教授）

* 金額は薬価ベース、処方せん枚数は 8.1 億枚（平成 26 年度）で計算

残薬の経験の有無について

○患者に残薬確認をした結果、残薬を有する患者はどのくらいいるか？(薬局調査N=998)

○医薬品が余った経験があるか？(患者調査N=1,927)



[出典]平成25年度厚生労働省保険局医療課委託調査「薬局の機能に係る実態調査」(速報値)

○患者に残薬を確認した結果、残薬を有する患者(適切な治療効果が得られない可能性がある患者)がいた薬局は約9割である。

○また、医薬品が余ったことがある患者が約5割いる。

在宅医療・介護関係者の皆様
平成29年度「薬剤師による訪問薬学支援体制強化事業」

薬剤師 のおためし訪問

を利用してみませんか？
事業実施期間：平成29年7月～12月

薬の管理ができない
薬が余っている
飲み忘れてしまう
飲んでくれない
でも薬局にいけない

お薬の管理などお困りの患者さまがいらっしゃいましたら、
お薬の袋に記載の薬剤師・薬局にご紹介下さい

本事業の実施期間は平成29年7月～12月です。
本事業による訪問は、医療保険・介護保険の枠外で実施しますので、訪問に関する患者様の自己負担はありません。

一般社団法人 青森県薬剤師会
〒030-0961 青森市曙町一丁目16番17号
電話：017-742-8821 Fax：743-4452
<http://www.soyaku.or.jp/index.html>

節薬バック(残薬回収バック)



推計した青森県の年間薬剤費節減効果

約2億1,700万円[※]

※年間薬剤費節減効果は平成29年7月から9月に報告のあった
疑義照会件数(標本5748件)の薬剤費増減額より
未報告を含む全疑義照会件数を母集団(32813件)として区間推定

残薬写真



総額 44,644 円が
無駄になっていた!!

残薬写真



こちらは
総額327,000円!!



薬局で残薬を調整しよう

飲み忘れて余っているお薬・・・
薬の変更などで残っているお薬・・・
そんなお薬を薬局で日数調整できます！
飲み忘れない工夫もあります！

ポイント

残薬をなくし、飲み忘れないために！

①医師と連携して日数を調整します

▶お薬手帳に残薬をメモしておきましょう

②配合錠・一包化などを提案します

▶薬を服用時点ごとにまとめるサービスがあります

③何に効くかわからない薬を鑑別します

▶自宅にある薬も気軽にお持ちください

④飲み忘れをなくすツールもあります

痛みを残さないために日数分しっかりと飲みましょう

薬わかる
一指導せん

